

6月27日は参議院議員選挙の投票日です

広報 NO. 48

火つべ



6月号

発行所・鹿部村役場／編集・総務課広報係／印刷所・三栄印刷所／昭和46・6・発行

「火の用心」に一役

駒ヶ岳子供会が夜まわり

「火の用心」

マツチ一本火事のもと

昔なつかしい子供達のかん高い
声が毎晩遠くから聞こえます。

この声につられ、街角でこの子

供達をとらえてみました。

夜七時半から八時頃にかけて字
鹿部十・十一・十二区の地区を毎
晩「火の用心」を呼んで歩いてい
る。この子供会は「駒ヶ岳子供会」
で、自分達の手で自主的にできる
活動を実行しています。

自分達の町内から火事を出さな
いようにしよう。

そんな子供達の願いをふみにじ
つてはなりません。
大人の皆さん、タバコの吸いが
ら、寝る前の火元の点検に注意し
ましょ。

この小さな町内会の子供達の声
が、やがては全村にひろまる声と
なり、この村では火事がないとい
う願いがかなえられるでしょう。
……寝る前にガスの元栓を
しめましょう……

この声が今晚も私達の胸に聞こ
えてきます。「駒ヶ岳子供会」の
皆さん、ありがとう！ がんばっ
てください。

國民年金に保険料免除の制度が

定期保険料を納めて老後や万一の事故に備えるという

人一人りを「けが」あるいは「死亡」させたら……。そんなことを考へたことがあるでしようか。自分で苦るしむのではあります、被害者はもちろん、その家庭、また加害者の家庭までが事故のため一生泣かなければなりません。

国民年金は「国民のだれもが老後を幸せに」という願いからくられ定の保険料を納めて老後や万一の事故に備えるという

生活に余裕がないため、国民年金の保険料を納めることができない場合に、保険料を免除してもらうことができます。

社会保険の方法をとっています。このため保険料を納めていなければ不幸にしてケガをしたり、ご主人を亡くしたりしたときの障害年金や、母子年金はもちろん、満十五才から支給される老令年金も受け取ることができます。

また、たとえ生活が苦しいからといって、保険料を滞納したまゝ放つておくと、せっかくあなたが将来に備えて加入したこの制度もむだになってしまいます。

どうしても保険料を納めることでないときは、村役場に申し出てください。事情によっては一定期間保険料



良識ある心が事故を防ぐ

ゆずりあう心、正しい運転マナーを

身につけよう

りません。そんなおそろしい交通事故を起こしておきながら、金で

ことが解決すると思っている人はおりませんか、よく平気で事故の

ことを満足気に人に話したり、スピードを出した話しなどをしてい

人達をみかけます。

車の運転は遊びではありません。

もっと真剣に考えたいものです。

これから季節は行楽シーズンです。車で一家そろって旅行の計

画をしている家庭もあること

じょう。それもちよっとした不注意でとりかえのつかないことに

なることもあります。

六月はこのような「行楽期における交通事故をなくする運動」期間中です。みんなでたのしいドライブをするためにも次のことを守ってください。

車のすぐ前、すぐ後

は絶対に横断しない。

△親がまず正しい歩行を。

とくに子供と同伴のときは必ず

腕の自身過剰は精神の異常です。

△無理な追越しをしない。

△無理な追越しは死への追越しです。

△スピーデの出し過ぎをしない。

△酒酔い運転をしない。

一口の酒が一生の不覚となります。

△道路を横に列をつくって歩かない。

△適当な車間距離を保つ。

△正しい横断をする。

近づくに横断歩道があつたら必ず遠まわりでもこれを利用しましょう。車のすぐ前、すぐ後

は絶対に横断しない。

△親がまず正しい歩行を。

とくに子供と同伴のときは必ず

腕の自身過剰は精神の異常です。

△無理な追越しをしない。

△無理な追越しは死への追越しです。

△スピーデの出し過ぎをしない。

△酒酔い運転をしない。

一口の酒が一生の不覚となります。

△道路を横に列をつくって歩かない。

△適当な車間距離を保つ。

△正しい横断をする。

近づくに横断歩道があつたら必ず遠まわりでもこれを利用しましょう。車のすぐ前、すぐ後

は絶対に横断しない。

△親がまず正しい歩行を。

とくに子供と同伴のときは必ず

腕の自身過剰は精神の異常です。

△無理な追越しをしない。

△無理な追越しは死への追越しです。

△スピーデの出し過ぎをしない。

△酒酔い運転をしない。

一口の酒が一生の不覚となります。

△道路を横に列をつくって歩かない。

△適当な車間距離を保つ。

△正しい横断をする。

近づくに横断歩道があつたら必ず遠まわりでもこれを利用しま

渡島消防大会で実力發揮
ポンプ操作法の部優勝
小隊訓練の部第3位
(5月13日砂原町にて)



五月十三日砂原町において渡島管内消防総合訓練が開催されました。この日管内十七ヶ町村と函館市を含めた非常備消防団員が集り市中行進のあと、各町村ごとの日頃の成果を披露、規律、動作、敏捷さなどを中心とした競技会でました。本村は第二分団長浦京造氏を小隊長として小隊訓練においてみごと第三位に入賞、つづいてポンプ操作法においては第一分団副分団長高村巖氏を小隊長としてすぐれた統率、きびきびした動作、敏捷さで優勝しました。

このことは本村消防団の日頃の練磨が実を結んだものでしょう。

おもな改正点

○納期

五月十三日砂原町にて

四十四年知内町での渡島大会出場の

鹿部村消防団

国の行政について

苦情、要望、意見などは

松本行政相談委員に

鹿部漁業協同組合参事の松本政信さんが、行政管理庁長官から行政相談委員として委嘱されておりますので、遠慮なくご相談ください。

◎ 行政相談委員とは

国民の皆さんから国の行政についての苦情や要望、意見などをお受けして、そのあっせん解決につとめとともに、行政の民主化、能率化をはかるための仕事を行なっております。

皆さんがわざわざ函館市にある行政監察局までおいでにならなくとも、地元で気軽にご相談いただけるようにと、行政相談委員を委嘱しているものです。

毎日どこかで交通事故が起こり尊い生命がつぎつぎとうばわれています。死に至らなくても、大けがをする、あるいはムチ打ち症に襲われる可能性は非常に高く、ものはや交通事故は人ごとではなくなりました。

もし不幸にして、交通事故でけがをしたら、国保はどういう役につつのでしようか。示談屋や加害者の口車にのせられたり、または国保のしくみを知らないために、損をしている人も少なくないのであります。

◎けがは国保で治療ができる
◎だが、治療費はあくまで加害者の負担
◎治療代は、あとで国保が加害者からもらうことになる

◎国保で治療を受ける場合 知つておきたいこと
(1) 届けを出すこと
自動車事故でけがをし、保険証を使って治療を受けたときは、必ず届け（「第三者行為による傷病届」）といいます）を出してくださり。

その場合、警察の事故証明書、医者の診断書を添えなければなりません。また、示談が成立していない場合は、示談の写しを添えて届けなければなりません。

(2) 示談をすぐに結んでしまわないこと
加害者は被害者に対して、治療費、生活費、その他あらゆる損害の賠償する責任を負います。

(3) 保険証を持たずに病院へ
行ったとき
病院の窓口で保険証を出して治療を受けるのがふつうですが、緊急やむを得ない場合はそれができないこともあります。

そんなときはあとですぐ持つてくることにして、病院の了解を得るようにしましょう。

◎けがは国保で治療ができる
◎治療代は、あとで国保が加害者の負担
◎自動車のナンバーを覚えておく (つづく)

国保と交通事故

社会教育委員決まる

委員長 大沢 喜代治
社会教育委員の任期満了により
このたび次のように改選されました。

委員長 大沢 喜代治

副委員長 滝村 虎雄
委員 斎藤 能代順
佐藤 棟代
藤谷 方忠
橋本 佑成
竹内 久也
治川 順一
利也 克也
子也 勇也

(3) (2) (1) 委員会委員決まる
委員長 副会長 委員
学校給食センター 運営委員会
行つたとき
中葛相木木川松佐盛藤下斎滝岩熊松山崎
谷西沢村村川藤田本山藤村島川本崎
次武正フ郁ミチカ安邦幸 虎孝京初篤
作夫士子子チセ子一彦郎勇雄司子男也

6月の納期

村道民税 第1期

国民健康保険税 第1期

} 6月30日まで

※ 保険税は今年から6月から12月までの7期となりました。

納期内納入にご協力下さい。

村
税

山に入るには

こんな注意を

季節もよくなり、山菜取り、登山、魚釣りなどで入林する人が多くなります。しかし、この時期は草木も、空気も乾燥していて山火事の発生しやすい危険な時です。

四月末には、広島県で十八人の死者をだした山火事が起きています。貴重な森林資源を守るために、この季節に山に入るかたは、次のようなことに注意しましょう。

○登山、山菜取り、魚釣りなどで入林するときは、森林の所有者が官公署であるときは、必ず入林許可をうけ、会社あるいは個人所有林の場合は、了解を求めたから入林してください。

○たき火の不始末で山火事を起こしている率も高いので十分に注意してください。

○毎年の山火事発生件数のうち最も多いのは、タバコやマッチの不始末です。細心の注意を払ってください。

○入林する方、また入林中の人たちは、つねに気象通報に細心の注意を払ってください。

○よく注意 たばこ

たき火のあと始末

国家公務員

採用試験を実施

人事院では、四十七年度採用の

国家公務員（初級、中級）試験を

次のとおり行ないます。

▽中級（高専、短大卒程度）

各省庁の中級係員として、事務または技術、研究業務などに従事します。

（1）試験の区分

行政事務、電気、通信、機械、土木、建築、化学、農業、農業土木の八区分

（2）受験資格

昭和十九年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生まれた

十七年四月一日までに生れたもの（男女を問わない）

（3）受付期間

七月十日～七月三十日

（4）第一次試験 十月三日（日）

教養試験、適性試験（技術系を除く）、作文試験、（技術系除く）

専問試験（多技選択式、技術系のみ）道内では、十一市で行ないます。

（5）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（6）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（7）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（2）受験資格

昭和二十三年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれた

もの（ただし、行政事務B、および郵政事務Bについては男子に限り、税務については、昭和二十六年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生れた男子に限る）

（3）受付期間

年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生れた男子に限る）

（4）第一次試験 十月三日（日）

教養試験、適性試験（技術系を除く）、作文試験、（技術系除く）

専問試験（多技選択式、技術系のみ）道内では、十一市で行ないます。

（5）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（6）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（7）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（8）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（9）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

（10）第一次試験 九月五日（日）

教養試験（多技選択式）、専門試験（記述式、行政事務および建築のみ）道内では、札幌市および旭川市で行ないます。

鹿部村歴史物語

（2）

郷土二百年前を語る

鹿部「螢の里」史話（五）

（五）

恐ろしい熊の話に真澄は汗も消ゆる思いに山路を急ぐと、松屋崎が右手に突き出していた。

海岸を見おろすと波の打ち寄る岩浜に、草ぶきの小家から細い煙りが立っている。漁師の住む仮小屋であろう。次への道を尋ねようと曲りくねる坂道をおりて小屋をのぞくと、八十歳余りの髪もひげも白い老アイヌが居て、若いメノコ（婦人）二人が愛らしい幼女を抱きながら、楽しげに語っていた。

真澄は戸外で「今日は！」と声をかけると、中の人達が出て来た。話してもよく通じないし同行の案内者もアイヌ語がよくわからないので、しばし無言で立っていた。

が、やがて手まねと目の様子で何にか心の通じる感があった。

すると老人が家に入るよう招ぐので、それに従つて中へ入り休むこととした。

老人の手まねで語るのを聞くと、昨日エトモ（室蘭）から漁

するため舟で來たことがわかった。そこらを見るとキナボの

（五）

境川は今の明神川で沼尻の東側の小川である。ここが昔鹿部と砂原の境になっていた。坂井明神の小祠（ほこら）があり海上安全の守護神である。真澄達は沿尻を過ぎて和人の多く住む砂原に着き、案内の彼女に謝礼をし帰して一泊した。（終）

次回続編「水清き里」史話（小林露竹史談採集帖より）